平成２４年（フ）第５９６号
大阪府泉大津市豊中町１丁目２番２号
債務者　有限会社光谷興建
代表者代表取締役　古谷　増仁
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４３１号
金沢市久安３丁目144番地
債務者　北国建材工業株式会社
代表者代表取締役　松寺　由倢
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　直善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前11時
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第６５２号
熊本県山鹿市石95番地
債務者　株式会社戸上建設
代表者代表取締役　戸上　一誠
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３１号
香川県三豊市財田町財田上1873番地１
債務者　有限会社雅揮工業
代表者取締役　岩崎　桂子
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前11時40分
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第６０８号
大阪府岸和田市土生町2114番地の15
債務者　フリーバーズ有限会社
代表者代表取締役　澁谷　信慶
1　決定年月日時　平成24年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１１０号
山形県長井市時庭830番地
債務者　有限会社大場組
代表者代表取締役　大場　勝仁
1　決定年月日時　平成24年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第４１８号
北海道旭川市６条通22丁目17番地の41
債務者　株式会社グルメフーズかつみや
代表者代表清算人　二階堂節子
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３５５号
北海道旭川市春光台２条１丁目２番９号
債務者　ユニバーサル・フーズ有限会社
代表者取締役　千野　庸子
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後３時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９０号
三重県四日市市河原田町290番地の２
債務者　有限会社アクセサリー笹屋
代表者取締役　岡島　　剛
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５１号
滋賀県栗東市御園1028―15―304、住民票上の住所滋賀県近江八幡市堀上町159番地62
債務者　松岡　一彦
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１５２号
滋賀県栗東市御園1028―15―304、住民票上の住所滋賀県近江八幡市堀上町159番地62
債務者　松岡ツヤ子
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１５３号
滋賀県栗東市御園1028―15―304、住民票上の住所滋賀県近江八幡市堀上町159番地62
債務者　松岡　直道
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第２５９号
茨城県稲敷郡美浦村大字興津916番地６、前住所茨城県稲敷市蒲ケ山862番地　栗山牧場内ブルーステーブル
債務者　渡部　秀一
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第５５８号
神奈川県厚木市温水西２丁目20番２号
債務者　及川　　進
1　決定年月日時　平成24年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２４９号
茨城県石岡市片野145番地３
債務者　岩田　洋子
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第３５０号
愛媛県松山市南白水３丁目27番地５
債務者　野々市順子
1　決定年月日時　平成24年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
松山地方裁判所民事部